令和7年度

まちづくり推進部 地域づくり支援課の方針書

組織名	まちづくり推進部 地域づくり支援課
所属長名	高橋　良明

1. 組織の使命（ありたい姿）

市民だれもが地域で活動しやすい環境づくりに取り組み、地域コミュニティの活性化を図ります。
市民一人ひとりが輝き、自分らしく生きられる社会を目指し、男女共生のまちづくりを進めます。

2. 組織の抱える課題（現状）

(1)地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、組織設立の全市展開を目指しています。　・・・28地区のうち24地区で設立済み
(2)市民や各種団体、企業、行政など、すべての人々や組織の共通認識の下、「だれもが」住みやすい男女共生社会の実現を目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

多様な主体による協働を促し、地域コミュニティの活性化を図ります！

4. 今年度の方針

関係部局・団体と連携し、
(1)市民が主役の地域活動を推進し、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。
(2)市民一人ひとりが自分らしく輝けるまちを目指し、男女共生意識を高めます。
(3)交通安全及び防犯意識の向上を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり
	取組内容	①既存の地域運営組織の活動を支援するとともに、全市での地域運営組織の設立を目指し、ワークショップや先進地視察、研修などを実施します。 ②地域運営組織の持続可能な運営に向け、地区交流センター運営協議会委員や職員を対象とした研修会を開催し、情報共有の場、学び合い・磨き合いの場を創出します。 ③地域づくり活動補助金など、各種補助制度の活用を促し、市民が主体となって地域課題の解決や地域の活性化に取り組む活動を支援します。
(2)	実現したい成果	男女共同参画計画の着実な推進と市交流センター（Y2ぷらざ）の適正な管理運営
	取組内容	①市民による推進協議会を開催し、男女共同参画計画第4次計画の効果的な実施と進行管理を行うとともに、第5次計画（R8～12）の策定に取り組みます。また県南部男女参画センター等との連携による情報発信やイベント等の開催により、男女共同参画の意識啓発を図ります。 ②ワークライフバランス講演会やワークスタイル研修を開催し、仕事と生活の調和及び男性の家事育児参加の促進と女性の活躍推進を図ります。 ③Y2ぷらざ及び立体駐車場の建物や機械・設備の保守管理を適切に行い、安全安心な利用環境の整備に努めます。
(3)	実現したい成果	市民が安心して暮らせるまちづくり
	取組内容	①交通秩序の保持及び交通事故防止に向け、交通指導隊や交通関連団体との連携強化により、市民の交通安全意識の高揚を図ります。 ②交通安全対策会議を開催し、横手警察署や関係機関と共に、第12次交通安全計画（R8～12）を策定します。 ③犯罪の未然防止や市民の防犯意識の向上を図るため、防犯指導員の活動を支援し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり
①朝倉地区はR8年3月の組織設立へ向け、準備委員会を立ち上げて検討を進めている。旭地区は地区会議へのヒアリングを実施し、R10年度の組織形成へ向けて準備を進めている。伴走支援による運営協議会の組織体制と事業の見直しに取り組んでいる里見地区は、各部会のWSで協議を進めており、吉田地区は組織体制見直しに向けた準備を進めている。
②センター事務補助員の情報交換会（8/7）を開催し、横のつながりを強化。東部地域の各センター職員と運営協議会委員を対象に住民自治についての研修と情報交換会を開催（4/24）。地区交流センター同士の連携体制構築を目的に令和7年3月に設立した「地区交流センター連絡会」が動き出し、4/25に会議、8/29に情報交換会を開催。
③補助金制度が広く市民へ周知されてきており、集会施設整備費補助金は5月末で受付を終了している。
※申請件数 ・地域づくり活動補助金 50件（前年同時期 58件（▲8件））
・町内会等活動補助金 63件（前年同時期 57件（＋6件））
・町内会等備品整備補助金 32件（前年同時期 25件（＋7件））
・集会施設整備費補助金 25件（前年同時期 30件（▲5件）※内新築1件400万）

（2）男女共同参画計画の着実な推進と市交流センター（Y2ぷらざ）の適正な管理運営
①6/24に第1回男女共同参画推進協議会を開催し、令和6年度における男女共同参画行動計画の実績報告と意見交換を行った。また、8/6、9/16に横手市男女共同参画行動計画第5次計画策定検討会を開催し、計画の策定に取り組んだ。8/31には、県との共催による「地域で活躍する人材を育成する研修会」を開催した。
②8/28にワークスタイル研修会「令和時代のマネジメント～なぜ、いまイクボスか～」を一般職及び管理職それぞれを対象に開催した。10月以降開催予定の男女共同参画フォーラムなどの開催日時及び講師選定等の企画・立案を進めた。
③Y2ぷらざ・横手駅東口市営駐車場の適正な管理運営に努めた。

（3）市民が安心して暮らせるまちづくり
①7/3に市交通指導隊研修会及び観閲式・総会を開催し、交通指導員として必要な知識や技術を確認するとともに、交通安全意識の高揚を図った。
③5/14に市防犯指導隊春季班長会議を開催し、各地区におけるパトロールや声かけ、見守り活動などの啓発活動について情報交換しながら、活動の継続を誓い合った。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり
①朝倉地区はR8年4月からの事業始動に向けた運営体制・運営方法の協議、旭地区は住民説明会による地区住民への意識醸成を図る。里見地区（伴走支援）はセンター事業と運営方法の見直しを具体化し、吉田地区（伴走支援）は組織運営のあり方について運営協議会委員でのWSを開催する。
②南部地域のセンター職員と運営協議会委員を対象にした研修を実施予定。「地区交流センター大交流会」は開催目的を明確にしてR8年2月に実施予定。
③各種補助金の申請件数の増加とともに申請団体や事業が多様化しているため、制度趣旨の再確認と周知を図る。

（2）男女共同参画計画の着実な推進と市交流センター（Y2ぷらざ）の適正な管理運営
①10/28に第3回横手市男女共同参画行動計画第5次計画策定検討会を開催し、計画素案の確認を行い、第5次計画の策定を進める。11/26に第5回市男女共同参画推進協議会を開催し、令和7年度上半期実績を報告する予定。また、11/22には男女共同参画フォーラムをを開催し、男女共同参画の普及啓発活動を行う。
②12月以降にワークスタイル研修会を実施する予定であり、開催日時及び講師選定等の企画・立案を進める。
③Y2ぷらざ・横手駅東口市営駐車場の適正な管理運営に努める。

（3）市民が安心して暮らせるまちづくり
①交通関連団体と連携し、夕暮れ時や冬場の交通安全を呼びかける街頭指導や啓発活動を継続する。
②交通安全対策会議は国・県の交通安全計画策定を待っての開催となるため、策定に向けた準備を進める。
③増加している特殊詐欺被害の拡大防止や、身近な犯罪の未然防止のため、防犯指導員研修会を開催する。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 横手の未来ともにつくる課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手の未来ともにつくる課
所属長名	髙橋　美貴子

1. 組織の使命（ありたい姿）

暮らす人の目線と外からの視点を合わせ、「住み続けたい・住みたい・応援したい」と思えるまちづくりを進めます。

2. 組織の抱える課題（現状）

様々な地域課題解決のため、公民連携による取り組みを進める必要があります。
地域経済の活性化・賑わい創出・横手市の魅力向上のため地域資源を有効活用する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

「住み続けたい・住みたい・応援したい」と思えるまちづくりのため
共創力を発揮する

4. 今年度の方針

（1）ふるさと納税による地域経済の活性化を目指します。
（2）多様な関係人口の創出と関係性深化により応援人口の拡大を目指します。
（3）公民連携による共創のまちづくりを目指します。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	ふるさと納税により地域経済が活性化されている
	取組内容	①関係部局・民間事業者等と連携し、返礼品の掘り起こし・磨き上げの実施 ②ポータルサイトの魅力向上とPRの強化 ③返礼品登録事業者等にとって取り組みやすい環境づくり
（2）	実現したい成果	多様な関係人口の創出と関係性深化により応援人口が拡大されている
	取組内容	①横手に対する「関与と感心」が高まるような取り組みの実施 ②地域おこし協力隊制度の適切な活用と地域協力活動の支援 ③移住検討者や移住者への支援
（3）	実現したい成果	公民連携による共創のまちづくりが進んでいる
	取組内容	①公民連携のまちづくりの仕組みづくり（市民や民間事業者、庁内等からの提案事項の調整と事業化） ②未来共創プロジェクトの実施 ③マンガ文化等の地域資源を活かした事業の実施

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）ふるさと納税による地域経済の活性化
・返礼品の拡充や返礼品登録事業者の掘り起こしなどに関係部局とともに取り組んでいる。
・返礼品登録事業者に対し、令和7年10月の制度改正に向けた説明会を開催。（5月29日開催　25事業者参加）
・中間事業者からの提案（数量・単価設定、PR文や画像の見直し等）を活用し、ポータルサイトの魅力向上とPRの強化に取り組んでいる。
・市の知名度の向上やふるさと納税寄附促進を図るふるさと納税イベントへ参加。
（8月23日～24日開催　まいふるふるさと納税イベント　イオンモール新利府南館）

（2）多様な関係人口の創出と関係性深化による応援人口の拡大
・移住コーディネーター（横手市地域おこし協力隊OB・OG）を設置し、移住定住検討者・希望者をターゲットにした情報発信、相談案内業務、移住定住コミュニティ形成イベントを実施。（5月31日　11名参加　/　7月12日　20名参加）
さらに首都圏等における移住定住イベント企画検討中。
・移住支援金/1件　3,000,000円　（9月末現在）　横手暮らし体験/1件　18,000円　（9月末現在）
・地域おこし協力隊サポート事業実施中。
（6月隊員への個別ヒアリング　/　7月30日受入れ担当課職員向け研修・第1回定例会）
・県が実施する多様な人材移住受入体制構築事業　横手プログラム（自分らしい「移職充」な生き方を探る実践型プログラム）実施に向け準備を進めている。

（3）公民連携による共創のまちづくり
・横手市民間提案窓口（仮称）の設置に向け準備を進めている。
・市内外の事業者や庁内関係部局と連携した「未来共創プロジェクト」を実施中。
プロジェクト1　横手市×東海理化×増田高校　伝統工芸でつなぐ持続可能なまちづくりプロジェクト
プロジェクト2　旧片野家住宅活用検討
プロジェクト3　光明寺公園活用（市内有志による地域活性化イベント、第二工業団地企業による街コン）
・東北大学公共政策大学院とのパートナーシップ協定に基づく連携事業の調整。
（子育て支援課　過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業実施中）
（地域づくり支援課・まるごと福祉課　コミュニティー・シェッドによる壮年・高齢期の孤独・孤立予防調整中）
・横手市市制施行20周年及び横手市増田まんが美術館開館30周年記念式典（10月４日開催）に向け準備を進めている。
・新たな取り組みとして、マンガを活用した庁内管理職研修を実施。（7月11日開催　参加者31名）
・マンガ活用事業として、マガジン制作プロジェクトによるマガジン制作、マンガ版ビブリオバトル開催の準備を進めている。
・Ao-na図書館内マンガコーナーの管理（展示替え等）を実施している。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）ふるさと納税による地域経済の活性化
【課題】
・返礼品の拡充や返礼品登録事業者の掘り起こし、返礼品の磨き上げに継続して取り組む必要がある。
・ふるさと納税が市の知名度向上、応援人口との関係深化、地元事業者支援、地域経済の活性化につながるよう 、ふるさと納税の意義や使い道、感謝の気持ち等を積極的に発信する必要がある。
【方針】
・返礼品の拡充や返礼品登録事業者の掘り起こしなどに、関係部局とともに継続し取り組む。
・返礼品登録事業者と課題や情報を共有し、返礼品の磨き上げや寄附金額の増額に努める。
・制度改正及び年末の駆け込み需要に関する、返礼品登録事業者への説明会を開催する。
・中間事業者からの提案を活用し、ポータルサイトの魅力向上とPRの強化に継続し取り組む。
・受付サイトや返礼品発送の流れなどを見直し、寄附する側もされる側も取り組みやすい環境づくりに継続し取り組む。
・寄附だけで終わらない関係性の構築を目指した、ふるさと納税の意義や使い道、感謝の気持ち等の発信方法を検討する。
（ふるさと納税イベントへの参加を検討中）

（2）多様な関係人口の創出と関係性深化による応援人口の拡大
【課題】
・様々なきっかけで市と関わりがある関係人口が応援人口へと深化する取り組みが必要である。
・移住定住検討者・希望者に届く情報発信や、より移住・定住につながるために移住定住検討者・希望者のコミュニティ形成が必要である。
・地域おこし協力隊員の活動前後にギャップが生じないよう具体的な募集要項の作り上げの他、日々のサポートが必要である。
【方針】
・移住定住検討者・希望者をターゲットにした情報発信、相談案内業務、移住定住コミュニティ形成イベントを継続実施。
さらに首都圏等における移住定住イベント実施に向け準備を進める。
・地域おこし協力隊サポート事業を継続実施する。（隊員への個別ヒアリング、活動報告会・各種研修・定例会の開催）
・県が実施する多様な人材移住受入体制構築事業　横手プログラム（自分らしい「移職充」な生き方を探る実践型プログラム）を実施する。

（3）公民連携による共創のまちづくり
【課題】
・民間事業者、庁内等からの提案事項に取り組みを進めやすい体制を整備する必要がある。また、既に取り組んでいる連携事業については継続実施する必要がある。
【方針】
・「横手市民間提案窓口（仮称）」設置に向け準備を進める。
・公民連携による「未来共創プロジェクト」を継続実施する。
・マンガ活用事業を継続実施する。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 横手地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手地域課
所属長名	坂水　剛

1. 組織の使命（ありたい姿）

多様な住民ニーズを的確に捉え、市民との協働による安全安心な地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題（現状）

【現状】
・消防団員や交通指導隊などのなり手が減少している。
・毎年度、災害が発生し避難所を設置している。
・横手地域の7地区交流センター中、朝倉、旭、栄、中央地区に地域運営組織が未設置である。
・毎年度、道路・公園の維持管理の作業中に事故が発生している。
【課題】
・消防団員等の減少に歯止めをかけ、担い手の確保を進めるとともに、非常時に備えた住民の防災意識醸成を図ることが重要である。
・安全安心のまちづくりを推進するため、地区交流センターを拠点とした地域運営組織を活かした地域住民の交流を促進が必要である。
・道路や公園の適正な維持管理を行うとともに、作業安全の管理、徹底をすることが重要である。

3. 今年度の『スローガン』

住民との協働による安全安心のまちづくりを！

4. 今年度の方針

（1）消防団活動を通じた住民の防災意識の向上
（2）地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全・防犯の推進
（3）道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
	取組内容	①消防団活動の情報発信を強化し、火災と災害に対する意識醸成を図ります。 ②地区交流センター等での啓発資料の展示により、防災意識向上に向けた広報活動に取り組みます。 ③横手支団幹部との対話連携を基に、各種会議等の場を通じ新規消防団員の獲得に取り組みます。
（2）	実現したい成果	地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全・防犯の推進
	取組内容	①朝倉地区の地域運営組織を令和8年4月設立を目指した支援に取り組みます。 ②旭地区の地域住民と地域の現状や課題を共有し、地域運営組織形成に向けた支援に取り組みます。 ③栄、中央地区の地区会議担当職員に対し地域運営組織への理解を深化させるための活動を行います。 ④広報活動を強化することで施設利用者の増加を図り、住民の交流促進と地域の活性化に努めます。 ⑤災害時の迅速な避難所開設のため、避難所開設マニュアルや緊急連絡体制などを整備します。 ⑥交通指導隊や防犯指導隊の活動を様々な媒体を通じて紹介することで、新規隊員獲得に取り組みます。
（3）	実現したい成果	道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応を図るため、常襲穴ぼこ地の情報収集を行い、データ化することで地域の安全確保に努めます。 ②作業員を刈払やチェーンソーなどの講習会へ積極的に参加させ、安全管理や作業技術の向上に努めます。 ③道路・公園の作業班で人事交流を行い効率的な作業と緊急時に速やかに情報共有ができる連絡体制を構築します。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
・条里南庁舎及び地区交流センター、各団所管場所へ消防団行事等の記録写真、団員募集ポスター、訓練大会ポスター等を展示し、情報発信に努めた。また、女性団員による発災時の訓練、広報活動等団員の主体的な活動を通じ、新たな消防団活動のPRを進めた。
・各地区交流センターだよりへの団員募集掲載、各種会議等で情報提供と協力要請をし、新規団員獲得に努めた。
新規入団実績（8月末）7名【昨年度同期11名】

(2)地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
・中間支援組織の専門家（アドバイザー）と連携して組織形成に向けた啓発、運営支援等を実施した。
朝倉地区では、6月に運営協議会設立準備会を設立し、8・9月にワークショップを開催した。
令和10年度の地域運営組織設立を目指す旭地区では、地区会議総会で組織の必要性等を説明。その後、アドバイザーを交え、地区会議役員との協議やヒアリングを計2回実施した。
・各地区交流センターが月1回発行する地区交流センターだよりの内容を充実させ、利用促進を図った。
【利用者数実績：6.3％増（8月末）R7年度79,833人、R6年度75,108人】
・交通指導隊員を確保するため各種会議で募集チラシを配布し隊員の加入促進を図ったが、上半期に増員はできなかった。
【現状隊員：17名/定員25名】

(3)道路（街路樹含む）・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
・道路パトロールや道路異常情報システムによる投稿、民間企業と連携した公共施設不具合箇所の連絡体制の構築などにより、きめ細かな維持管理に努めた。
・天皇賜杯全国軟式野球大会や全力！よこて祭り、かまくら・ライド2025、よこてシティハーフマラソンなど、大型イベントの主催者等と連携し、イベント実施箇所及び周辺の環境整備等を行うことで事業実施に協力した。
・作業事故ゼロを目指したが、公用車の交通事故1件、草刈り作業中の飛石による物損事故2件、自傷事故1件が発生してしまった。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
・消防団幹部と連携し、新規団員はもとより、機能別団員、本部団員（市職員）の加入を促進させる。

(2)地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
・朝倉地区交流センター運営協議会設立準備会を月1回程度開催する。運営協議会設立に向けた合意形成や意識の醸成に不安が残る場合は、8年4月の設立にこだわらず慎重に検討を重ねていく。
・旭地区においては、住民や地域団体、事業者などによるワークショップ等を実施し、地域運営組織の概要や必要性を周知していく。

(3)道路（街路樹含む）・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
・作業事故を発生させてしまい誠に遺憾ではあるが、事故の発生の経緯を十分に分析・反省して今後の安全な作業に繋げていく。
さらに、横手警察署と連携し、短期雇用者等を含む全職員を対象に安全運転講話（KYTトレーニング）を開催する。
・地区会議要望に係るインフラの維持管理・修繕について優先順位、地区バランス等を十分検討し、有効な実施を進める。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 増田地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田地域課
所属長名	信太　正樹

1. 組織の使命（ありたい姿）

地域のみなさんが愛着を持ち「人と地域が燦くまち」を目指して、地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題（現状）

・市民に寄り添った窓口対応や適性かつ効率的な事務を執行します。
・指定管理施設を効率的に運営するため指定管理者との連携を強化します。
・FM計画に基づいて公共施設の適正な管理を実施します。

3. 今年度の『スローガン』

正確さと積極性の両立を目指そう

4. 今年度の方針

(1) まちづくりの活性化を図るため、住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進します。
(2) 公共施設等の適正な維持管理に努め、指定管理施設についても効率的な運営方法を関係者と協議します。
(3) 市民が誇りに思えるまちづくりを進めるため、重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効活用を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	まちづくりの活性化を図るため、住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進
	取組内容	①地区交流センターの取り組み・運営を支援し、地域づくり活動を推進します。 ②4地区交流センター合同連絡会等の開催により情報の共有化と連携を図り、共同事業の実施等から各センターの活性化を進めます。 ③センターだよりの定期的な発行を支援し、情報発信に努めます。4地区交流センターの取り組みへの理解と参加を促進します。
(2)	実現したい成果	公共施設等の適正な維持管理の実行と指定管理施設の効率的な運営方法の協議
	取組内容	①増田体育館をはじめとする所管施設や市有地、公用車等について、適正な維持管理を徹底します。 ②天下森スキー場やふれあい農園、真人山荘、外畑牧場、堆肥処理センターなどについて、指定管理者と効率的な運営やあり方について協議します。天下森スキー場周辺の夏場利用についても関係者と協議を進めます。 ③天下森スキー場接続道路を安全な道路に改良するために必要な調査等を進めます。 ④狙半内地域活性化のための方策を地域住民と連携を図りながら進めます。 ⑤旧石田理吉家（旧増田町診療所含む）周辺の利活用に向けた調査等を進めます。 ⑥老朽化が顕著な亀田及び西成瀬地区交流センターの施設改修計画を具体化し、整備に向けた準備を進めます。
(3)	実現したい成果	市民が誇りに思えるまちづくりのため、重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効活用を図る
	取組内容	①市と関係団体との連携連絡により、地域文化資源のさらなる有効活用を図り、魅力ある地域づくりを進めます。 ②「増田蔵の日」や「増田の花火」など関係団体が主催する各種イベント等の開催を支援します。 ③地域の小中学校や団体との協力連携により、地域の魅力発信や伝統文化継承の取り組みを推進します。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)まちづくりの活性化を図るため、住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進
①②③センター事務担当者会議を2か月に1回、センター長会議を3か月に1回開催。7月30日に4地区交流センター合同連絡会を開催し、それぞれの特徴的な取り組みを確認した。
(2)公共施設等の適正な維持管理の実行と指定管理施設の効率的な運営方法の協議
①増田体育館の雨漏りについては、5月と9月にシーリング等の応急修繕を行った。
②各指定管理者と効率的な運営について情報共有するとともに、FM計画に基づく施設の方向性につき協議している。
③地質調査、土取場測量設計、不動産鑑定、物件調査業務委託を発注し、地権者や関係機関との協議を進めている。なお令和11年度完成とすることで内部での意思決定を行った。
④8月8日に住民説明会を開催し概要説明等を実施。9月補正にて基本設計費を予算措置し発注済み。
⑤活用構想を基に、どのような改修内容であれば事業参入できるかなどをサウンディング調査する方向で検討中。
⑥亀田・西成瀬の施設改修について意見交換を行うとともに、各センターに内容を再検討いただくこととした。
(3)市民が誇りに思えるまちづくりのため、重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効利用を図る
②9月14日に増田の花火を開催。10月5日に開催した「増田蔵の日」では蔵の日プラスや増田じまん市などのジョイントイベントを拡充した。
③増田蔵の日開催に合わせ、増田中学校の生徒が町並みの事前学習に努め、当日公開家屋などの説明を行った。また、同中学生徒による特産品制作について増田地区交流センターと協力し実施。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)まちづくりの活性化を図るため、住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進
①②③引き続き地区交流センターの活動を支援し、住民が自ら創るまちづくりのサポートを続ける。
(2)公共施設等の適正な維持管理の実行と指定管理施設の効率的な運営方法の協議
①増田体育館アリーナ屋根の雨漏りについては、近い将来計画されている大規模修繕工事の実施までの間は応急修繕で対処することとする。
②3セク連絡調整会議等を定期的に行い、効率的かつ質の高いサービスが提供できるよう運営面での意見交換を実施していく。
③用地交渉、補償交渉を進め、準備が整い次第契約手続きを進める。
④基本設計の契約業務を進め、施設概要、既存水源の調査を含めた飲用水の確保について方向性の決定を行う。
⑤施設の修理活用の方向を決めるため、事業者のサウンディング（国交省の事業を活用）を行う。
⑥2センターの施設規模の調整など、関係役員とより具体的な協議を進めていく。
(3)市民が誇りに思えるまちづくりのため、重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効活用を図る
③増田蔵の日への中学生の関わり方について、今後も意見交換していく。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 増田市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田市民サービス課
所属長名	織田　秀介

1. 組織の使命（ありたい姿）

地域に身近な窓口として親しまれ、信頼され、快適なサービスを提供します。

2. 組織の抱える課題（現状）

(1)限られた人員において、多種多様な制度への理解を深め、丁寧で確実なサービスの提供が求められている。
(2)少子高齢化が進む中、支援が必要なケースの早期発見や適宜適正な対応、健康寿命の延伸が求められている。
(3)地域や施設の環境を整え、関係機関や保護者等と連携した安全安心な運営が求められている。

3. 今年度の『スローガン』

笑顔とあいさつ、明朗快活な対応で分かりやすくサポートします。

4. 今年度の方針

(1)ニーズを的確に把握し、丁寧で確実な窓口サービスを提供します。
(2)ライフステージに合わせた健康福祉を推進し、支援が必要なケースの早期発見と問題解決に努めます。
(3)安全安心な施設運営と地域や施設、子育て環境を整えます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	ニーズの的確な把握と丁寧で確実な窓口サービスの提供
	取組内容	①積極的な研修参加や個々の学習により、多種多様な制度への理解を深め、スキルアップ図ります。 ②来庁者のニーズを的確に把握し、丁寧で確実な窓口サービスを提供します。 ③証明書コンビニ交付やリモート相談窓口の活用などIT化の推進により市民サービスの向上を図ります。 ④笑顔とあいさつ、明朗快活な対応を意識し、接遇マナーや電話マナーを向上させます。
(2)	実現したい成果	ライフステージに合わせた健康福祉の推進
	取組内容	①乳幼児、成人などライフステージ毎の健康教育・相談、健（検）診の周知や受診勧奨を強化するなど、健康増進意欲の高揚と健康寿命の延伸を図ります。 ②必要なサービスが効果的に行き届くよう各種施策の周知を図り、福祉の向上を推進します。 ③支援が必要なケースは、関係機関とも連携し、早期発見と問題解決に努めます。
(3)	実現したい成果	安全安心な施設運営と環境整備
	取組内容	①保育園や学童保育等の環境を整え、保護者や関係機関とも連携を図り、安全安心な子育て支援サービスを推進します。 ②保育園の民営化や学童の委託化、老人憩の家の廃止に向け、円滑に移行出来るよう準備を進めます。 ③自治会によるクリーンアップが効果的効率的に実施できるよう支援します。 ④空き家管理の徹底により、住民不安の解消や、まちなみの景観向上と環境保全を図ります。

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)ニーズの的確な把握と丁寧で確実な窓口サービスの提供
個々の研修参加や月一回の課内研修により、多様な各種制度への理解を深め、スキルアップを図りました。
来庁者の動線を察知した職員の声掛け等により、ニーズを的確に把握し、丁寧で確実な窓口サービスを提供しました。
マイナンバーカードの普及について、窓口における声掛けや自宅訪問型出張申請等の実施により、希望する方が早期に受け取れるようサービスを提供しました。(9/30現在出張件数：8件)
窓口において各種証明書を発行する際に、マイナンバーカード所持者へコンビニ交付を勧奨することにより、市民サービスの向上に務めました。
(2)ライフステージに合わせた健康福祉の推進
健診や小規模健康の駅、小ネットワーク会議等の際に、保健師によるきめ細やかな健康相談や指導等を実施しました。
避難行動要支援者名簿は、名簿登載者数の増のため、各種会議を通じ周知を図りました。
介護や生活困窮、虐待等、支援が必要なケースは、関係機関との連携により迅速な問題解決に務めました。
(3)安全安心な施設運営と環境整備
施設の運営管理の徹底に加え、保育園の食器洗浄機購入やブランコの補修・撤去等により、環境改善を図りました。
保育園の民営化に向け、引継ぎ保育を実施しているほか、民営化法人との協議を随時行いました。
老人憩の家の年度末の廃止に向け、利用団体と代替施設の利用調整を行い、政策会議へ付議しました。
令和6年度の雪害により倒壊した「特定空家」1件について、住民不安解消のため、相続人調査を実施しました。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

住民税及び所得税の申告相談に向け、勉強会等により従事者個々のスキルアップを図り、申告相談の効率化とサービスの向上につなげます。
保育園の民営化及び学童の委託化について、適宜法人との協議を行い、業務や施設管理等を円滑に引継ぎ出来るよう準備を進めます。また、採用が内定している方々が希望どおり採用となるよう、サポートしてまいります。
老人憩の家の年度末の廃止に向け、法令審査や12月議会への上程など、条例廃止等の手続きを進めます。
病休や育休により、正職員が不足しています。適宜業務分担の見直しや課内の協力体制を図ることなどにより、窓口サービスや事務が停滞しないよう、業務を支障なく進められるようマネージメントに務めます。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 平鹿地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿地域課
所属長名	佐藤明子

1. 組織の使命（ありたい姿）

魅力ある地域資源を活用し、市民と一体となった協働のまちづくりを推進します。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）地域課題の解決にむけ、地区交流センター運営協議会による活発な事業の推進を支援する必要があります。

（2）魅力ある地域資源を活用した、産業・観光の推進による地域の活性化が必要です。

（3）安全安心な公共施設の管理に努め、良好な市民サービスを継続して提供する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

（1）地域課題解決に向けた地区交流センター事業の取り組みを支援します。

（2）地域資源を生かしたイベントで賑わいの創出を図ります。

（3）公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	地域課題解決に向けた地区交流センター事業の取り組みへの支援
	取組内容	・地域住民が主体となった地域づくり活動ができるよう地区交流センター運営を支援します。 ・3地区交流センター合同会議等を行い情報の共有化を図り、各地区交流センター活動の活性化を進めます。
（2）	実現したい成果	地域資源を生かしたイベントで賑わいの創出
	取組内容	・あやめまつり、浅舞八幡神社祭典、槻の木光のファンタジーによる平鹿地域の魅力発信に努めます。 ・平鹿りんご味覚まつりによる地元農産物の魅力発信と、地域住民との協働による事業実施に努めます。
（3）	実現したい成果	公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
	取組内容	・公共施設の適正な維持管理に努め、安全安心な公共施設の提供に努めます。 ・住民からの要望を完結させます。また、早急に解決できない場合でも、のちにできること、代替えにできることなど、理解が得られる説明に努めます。 ・関係団体等への丁寧な説明と対話によりFM計画の推進を図ります。

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1) 地域課題解決に向けた地区交流センター事業の取り組みへの支援
・平成29年度からの事業運営が続いている吉田地区交流センターについて、アドバイザーから助言をいただきながら既存事業の見直しや地域課題の解決に向けての事業検討を5月と8月に2回行った。

(2) 地域資源を生かしたイベントで賑わいの創出
・あやめまつりでは、まつり期間中に彩り豊かな花々が咲きそろい、来場者の目を楽しませることができた。また、市制施行20周年イベントとして乗り物ものまね芸人によるショーや来場者にお菓子の振る舞いを行ったほか、平鹿中学校全校生徒によるイベントへのお手伝いをいただき、あやめまつり全体が盛り上がった。
・浅舞八幡神社宵祭りでは豪華絢爛な「飾り山車」6台が集結しお囃子との共演により賑わいを創出。また、花火も盛大に打ち上げられ、観光客を魅了した。

(3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
・公共施設の適正な維持管理を行った。
・住民の要望については、現場を確認し迅速な対応ができた。早急に解決できない要望にも丁寧に説明をおこない、理解をいただいている。
・今年度で廃止予定の施設説明会を開催し、関係団体等より施設廃止のご理解をいただいた。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 地域課題解決に向けた地区交流センター事業の取り組み支援
・吉田地区交流センターの運営方針や部会設置など規約変更に向けて、ワークショップを行い既存事業を振りながら課題の整理を支援していく。

(2) 地域資源を生かしたイベントで賑わいの創出
・槻の木光のファンタジーについては、平鹿中学校美術部による壁画で目を楽しませるとともに、平鹿地域各小学校の児童作成の絵灯篭により幻想的な風景も楽しんでいただだけるよう運営をする。
・平鹿りんご味覚まつりについては、地域住民とともに、りんご・農産物の直売やりんご狩り体験により地元農産物の魅力を伝えるイベントにする。。

(3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
・引き続き公共施設の適正な維持管理を行う。
・除雪基本計画を踏まえ、安心安全な道路交通の確保を行うとともに、突発的な要望については現場確認をし、緊急性や除雪作業員の勤務状況を見極めたうえで対応する。早急に解決できない場合についても丁寧な説明を行い理解を求める。
・廃止予定の施設については、令和8年3月施設廃止に向け条例改正等必要な事務を進めていく。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部　平鹿市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部　平鹿市民サービス課
所属長名	石川　知博

1. 組織の使命（ありたい姿）

地域の最も身近な行政窓口として、市民に信頼される迅速かつ正確な行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）限られた人員の中でも信頼される窓口をめざし、確実なサービスを提供する必要があります。

（2）市民が安心して暮らせる支援体制の確立が必要です。

（3）健康寿命を延ばすため、受診率向上のための周知、啓発を徹底する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

（1）市民に信頼される確実なサービスを提供します。

（2）市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

（3）市民が健康で暮らせるまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	市民に信頼される確実なサービスの提供
	取組内容	・市民を笑顔で迎え、丁寧でわかりやすい説明をします。 ・窓口アンケートを実施し、結果を業務に活かしながら、業務の改善、サービスの向上に努めます。 ・職員が各種研修に参加し、スキルアップを図るなど自己研鑽に努めます。 ・課内での情報共有やコミュニケーションを密に取り、課内の協力体制と職員間での気づきを推進します。
（2）	実現したい成果	市民が安心して暮らせるまちづくりの推進
	取組内容	・高齢者世帯への見守り体制を推進するため、平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯に、保健師、民生委員と一緒に訪問し、生活状況の把握や各種相談を実施します。 ・地域の身近な相談相手であり、支援を必要とする市民と行政のパイプ役である民生児童委員の定員確保に取り組みます。 ・空き家の所有者や管理者の把握に努め、適切な管理の指導を行います。
（3）	実現したい成果	市民が健康で暮らせるまちづくりの推進
	取組内容	・健康寿命の延伸を目指し、健（検）診受診率向上に向け、健康相談・健康教育等の保健事業において積極的な受診勧奨を行うとともに、受診機会を逃さぬよう健（検）診日の変更についても柔軟に対応し、受診しやすい環境を確保します。 ・健康増進施設「ゆとり館」の利用者に安全安心な施設サービスを提供します。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）市民に信頼される確実なサービスの提供
明るいあいさつに心がけ、来庁者が安心して用件を果たせるよう声かけしております。毎日の朝の会で業務における連絡事項や各自の予定等を報告しながら係内等の情報共有を図るとともに、人員不足の際は係・担当を超えた協力体制をとっております。
また、研修会等には積極的に申込み、参加しながら職員個々のスキルアップを図っております。

（2）市民が安心して暮らせるまちづくりの推進
本年度一斉改選を迎える民生児童委員の定員確保につきましては、退任する民生児童委員や各自治会のご協力により、平鹿地域40地区すべてのおいて、民生児童委員を確保することができました。

（3）市民が健康で暮らせるまちづくりの推進
各種健（検）診の受診率向上のため、健（検）診申込をした未受診者に対して他の実施日への受診勧奨に取り組みました。特定健診、胃がん検診等の各種健（検）診受診率については、令和7年9月末現在で、特定健診83.7％、後期高齢者健診77.1％、肺がん検診79.2％、大腸がん検診69.5％、胃がん検診67.4％となっております。
また、ゆとり館の利用者数は、令和7年9月末現在で18,140人となっており、これは前年度同時期と比較して864人の増となっております。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）市民に信頼される確実なサービスの提供
引き続き来庁者への適切な声掛けを行うとともに、今年度も実施している窓口アンケートでのご意見も参考にしながら市民サービスの向上に取り組んでいきます。

（2）市民が安心して暮らせるまちづくりの推進
高齢者のみの世帯の見守り体制強化のため、11月より保健師と民生児童委員が一緒に家庭を訪問し、生活状況の把握や相談しやすいきっかけづくりを行い、関係機関と連携しながら必要に応じてサービス利用につなげていきます。
また、民生児童委員会の一斉改選に伴う平鹿民生児童委員協議会の役員改選について、新役員体制がスムーズに行われるよう、きめ細かなサポートしていきます。

（3）市民が健康で暮らせるまちづくりの推進
下半期の実施される各種健（検）診の土曜健（検）診に向けて、受診勧奨に取り組みます。
また、健（検）診後における精密検査未受診者に対して通知や訪問、電話等により早めの受診を勧めるとともに、精検対象者からの相談に対しても適切にきめ細かな対応をしていきます。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 雄物川地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川地域課
所属長名	佐々木浩之

1. 組織の使命（ありたい姿）

雄物川地域の市民生活を支え、魅力ある地域資源を活用した笑顔あふれる地域づくりを推進します。

2. 組織の抱える課題（現状）

(1) 市民と協働による持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。
(2) 公共施設や生活インフラの適正な維持管理のほか、地域の自然、歴史、文化を守り受け継いでいくことが重要です。
(3) 多様化する住民ニーズを的確に捉えて、要望に応えていく必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域と共に成長し続ける～地域の個性が活かせるまちづくりへ～

4. 今年度の方針

(1) 地区交流センターを拠点とした地域運営組織の活動を支援します。
(2) 公共施設等の適正な維持管理と地域特有の資源である自然・文化・歴史を積極的に活用し賑わいの創出を図ります。
(3) 住民ニーズを的確に捉えて、きめ細かな行政サービスにより課題解決に取り組んでいきます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地区交流センターを拠点とした市民協働による地域づくりが行われている
	取組内容	・地区交流センターの運営体制を支援し地域づくり活動を推進していく。 ・地区交流センターで実施する生涯学習活動を支援し、地域での学び合いを活発化させていく。 ・地区会議や運営協議会が抱える地域課題を共有し、解決に向けた活動や取組みを支援していく。
(2)	実現したい成果	公共施設や生活インフラが適正に管理され、地域資源の積極的活用により賑わいが創出されている
	取組内容	・危険個所の早期発見と迅速な対応により、道路、河川、公園等の適正な維持管理を行っていく。 ・雄物川地域の自然、歴史、文化、祭り、行事を守り、地域資源の魅力を地域づくり活動に活用していく。 ・FM計画に基づき、公共施設（雄物川地域）の計画的な維持保全と再配置を推進していく。
(3)	実現したい成果	住民ニーズに対応した行政サービスの提供により市民満足度が高まっている
	取組内容	・住民からの要望等には、対話を重ねながら適切に対応していく。また、達成が困難な案件については更なる解決策を提案していくなど住民目線で課題解決に取り組んでいく。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）地区交流センターを拠点とした市民協働による地域づくりが行われている
・生涯学習活動のほか熊対策講演会など地域課題解決に関わる事業を実施した。（実施済22事業、通年実施中32事業）
・センター長会議及び事務員会議を毎月開催し、情報共有や個々のスキルアップを図った。

（2）公共施設や生活インフラが適正に管理され、地域資源の積極的活用により賑わいが創出されている
・各施設の適切な管理のほか、市道では道路パトロールや住民等からの情報収集により迅速な維持補修作業を実施した。
・市制施行20周年記念イベントとして「おもフェス2025」「は・は・は祭り」を開催。特別企画を新たに加え地域の賑わいを創出した。
・FM計画を推進するため、地域局内における「第1回FM計画推進プロジェクト会議」を開催し、対象施設の具体的な取組について協議した。住民説明会開催（1件）　解体工事着手（1件）　解体工事設計業務着手（1件）

（3）住民ニーズに対応した行政サービスの提供により市民満足度が高まっている
・地元消防団と連携し水害想定区域（下小路・高畑・下谷地）対策として、消防ポンプ小屋及び空き倉庫に土のう（150袋）を配置。水害発生時、自主的に浸水防止作業ができるよう対策を講じた。また、地域局職員を対象とした「シームレス避難所開設用講習会」を開催し不測の事態に対応できる避難所体制を整えた。
・鳥獣被害対策として「第1回横手市雄物川地域鳥獣被害連絡会議」を開催し、地元猟友会や警察駐在所及び農業関係者出席のもと、ツキノワグマ出没時の対応を協議した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）地区交流センターを拠点とした市民協働による地域づくりが行われている
・センター長会議、事務員会議を継続開催し、各センターの特色ある行事や事業を共有して活動の充実を図っていく。
・伴走支援事業（里見）の取組を各センターで共有し、運営協議会委員が率先して運営できるよう引き続き支援していく。

（2）公共施設や生活インフラが適正に管理され、地域資源の積極的活用により賑わいが創出されている
・各施設の適切な管理のほか、市道等では道路パトロールを徹底し、路面破損個所の早期発見と修復を行っていく。また、除雪作業では委託除雪路線も含め前年度の除雪作業の照査を行い排雪作業委託を新たに加えた万全な除雪体制で対応していく。
・「FM計画推進プロジェクト会議」を継続して開催し、財産経営課と連携しながら、長寿命化施設や老朽化施設の再編や今後の進め方について協議していく。
・冬期間における民家苑木戸五郎兵衛村の来訪者増加を目指し、指定管理者や横手市観光推進機構と連携した「かまくらイベント」の集客強化や観光ツアー誘致を積極的に推進する。

（3）住民ニーズに対応した行政サービスの提供により市民満足度が高まっている
・火災予防組合等の団体に向けた防災に関する講話会を開催し、自主防災の啓発を図っていく。また、「雄物川地域雪対策連絡協議会」を開催し、地域住民が安心して安全に過ごせる雪対策を進めていく（11月開催予定）
・秋の農作物収穫期に向けて、地元猟友会と連携しクマ出没対応やかご罠設置も含めて被害を最小限に抑えていく。
・コメ政策の大転換期に対応するため、生産者向け講演会を開催し、地域農家の生産意欲を醸成していく。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部　雄物川市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部　雄物川市民サービス課
所属長名	松川　敬

1. 組織の使命（ありたい姿）

市民に寄り添った誠実かつ適切なサービスを提供し、市民が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）誠実かつ適切なサービスの提供と、常に改善と効果を意識し業務を進める必要があります。

（2）住民の状況に寄り添った福祉施策、健康施策により安心安全な地域生活を提供する必要があります。

（3）安全な生活環境づくりのため空き家対策等の生活環境事業を推進する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

訪れた人の心が軽くなって帰れる窓口。

4. 今年度の方針

（1）誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実かつ確実に業務を遂行します。

（2）安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

（3）安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実かつ確実に業務を遂行します。
	取組内容	①市民の来庁目的を的確に把握し、窓口において適切なサービス提供を行います。 ②マイナンバーカード電子証明書「期限切れ元年」と言われている2025年を迎え、更新手続の勧奨及び補助を積極的に行い、有効なマイナンバーカードの所持率を低下させないよう、さらなる普及促進を行います。 ③住民対応で生まれる気付きを大切に、職員各々が自己研鑽に努めるとともに、得た知識と情報の共有をはじめとした協力体制強化により組織力を高め、サービスの質向上や確実性を担保し、業務効率化につながる業務改善に取り組みます。
（2）	実現したい成果	安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。
	取組内容	①子どもたちが笑顔で成長できるよう、乳幼児健康相談から保育園、学童保育など、成長過程やニーズに合ったサービスの提供と、保護者や関係機関との有機的な連携により、安心して子育てできる環境づくりを支援します。 ②経済不安や健康、介護など、支援を必要とする住民に対し、訪問や関係機関との連携などにより、対象者の状況に適した支援を行います。（虐待、生活困窮、8050（はちまるごーまる）世帯、避難行動要支援者等） ③健診結果を基にしたフォローアップと追跡調査により、適切な医療へ繋げるとともに、生活習慣改善について住民自身の行動変容を目指した保健指導に取り組みます。
（3）	実現したい成果	安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。
	取組内容	①所有者死亡等により管理者が明確でない空き家に対して相続人調査を行います。 ②管内空き家の巡回等により現況を把握し適正管理につなげます。 ③機能的な空き家台帳管理のしくみを構築します。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実かつ確実に業務を遂行します。

①毎朝のミーティングや随時の打合せにより情報を共有し、来庁者への丁寧な説明と適正な応対を行った。
②マイナンバーカード交付の促進及び適切な更新について、窓口対応時等の積極的な勧奨と併せ、これまで地域毎に実施していた休日窓口や平日延長窓口の開庁等を、国保市民課との協議により全庁体制に統一し、当課からもマンパワーを提供する形により実施している。
③業務改善事項を課内で共有し、改善意識の醸成に努めている。
事務ミスを発生させないよう、コンプライアンス活動をはじめ、定期的な注意喚起の実施等、課内における意識の共有を行っている。
④業務副担当を設けることや課内ミーティングの実施により、職員間のフォロー体制を整え、研修受講しやすい職場環境づくりを行った。
また、法令改正等についての係内研修会の実施等、得た知見を共有することで業務スキルの向上に努めた。

(2)安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

①学童保育について、受託法人と連絡及び情報共有を積極的に行い、安全安心な施設運営に取り組んでいる。
②最も市民に身近な市役所、オンデマンドの行政サービス窓口として、生活支援や健康など、多種多様な相談に対応している。
今年度の8050世帯訪問対象（36件）を選定、訪問を開始している。
窓口相談等で得た情報により支援が必要な対象者について、他課・医療機関等と協働し、役割分担しな がら支援・対応している。
③特定健診後、要受診・保健指導が必要な方を対象に健診結果説明会を実施し、運動と栄養の学習、生活習慣改善指導を行い、説明会に来られなかった者には、電話による健診結果説明と保健指導を行った。（指導実施率50％）

(3)安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

①独居の方の死亡届出時に、残された家屋の管理について、確認及び空家等除却費補助事業の紹介や助言等を行った。
②日頃から地域内を巡回し空き家の状態把握に努め、近隣住民等からの苦情・問合せ等には所有者等と連絡を取合いながら速やかに対応し、解決を図った。
③巡回により把握した内容をもとに、台帳システムのデータを適宜追加・修正し、最新の情報となるよう空き家台帳管理を実施している。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実かつ確実に業務を遂行します。

①来庁者への積極的な声掛けと毎朝のミーティングや随時の打合せ等による情報共有を継続して行い、確認作業を怠らず丁寧で適正な応対を継続して行う。
②マイナンバーカード未取得者への個別取得勧奨に加え、カードの更新期を迎える者に対し、遅滞のない更新手続きの勧奨、本庁及び他地域との情報共有・交換、事務連携等を行い、今後も増加するカード更新を要する者へ対応すべく、窓口対応及び事務を丁寧に行う。
③個々の業務改善取組みの共有、必要に応じた勉強会等の開催などにより、課全体の改善取組みとして推進する。
④担当職員が不在でも来庁者等に不利益が生じないよう、また相互チェックの精度向上のため、必要な情報と知識を共有する。

(2)安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

①施設管理者及び事業受託者と連携し、円滑な学童保育施設の運営を行う。
②市の計画に沿った、避難行動要支援事業を円滑に推進するとともに、民生児童委員との連携のほか、8050世帯訪問や小ネットワーク会議への出席等により得た情報を共有・追加し、きめ細やかなフォローアップを行う。
8050世帯の訪問による状況把握の継続と、相談内容や状況に応じた必要な支援を継続して行う。
③要医療受診とされたが、受診の確認が取れていない方の6か月後（10月以降）の返信状況を確認、未受診者に対し、電話・訪問等により受診勧奨を行う。

(3)安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

①管理者が明確でない空き家に対して相続人調査を行うとともに台帳整備を実施する。
②これから降雪期を迎えることから、降雪前の定期巡回の実施、近隣住民からの情報収集等により、実態把握に努め、保有する情報を最新のものに更新するとともに、大雪の際は特定空家等を中心に巡回し、安全確保に努める。
③空き家データと住宅地図システムにおけるデータの突合を進め、現地調査を行い実態に即した台帳整備を行う。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 大森地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森地域課
所属長名	齋藤　弘

1. 組織の使命（ありたい姿）

みんなで地域の財産を守り育んでいます。そこは人々が集い、笑顔で楽しい時間を過ごしています。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）魅力あふれるリゾート村を目指します。

（2）適切に公共施設・道路の維持管理に努める必要があります。

（3）質の高い行政サービスを提供するため、職員の資質向上を図る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

住民の声をしっかり受けとめよう！　明るく元気に柔軟に！

4. 今年度の方針

（1）豊かな自然に触れスポーツや温泉で汗を流し、何度も足を運んでもらえる魅力あふれるリゾート村を目指します。

（2）安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。

（3）お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫により、質の高い行政サービスを提供します。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	魅力あふれるリゾート村
	取組内容	①リゾート村の賑わいを創出するための仕掛けづくりを行います。 ②芝桜を始め、適正な公園管理を実施します。 ③令和8年度からの体育施設の指定管理に向け、関係課と連携し準備を進めます。
（2）	実現したい成果	安全安心で住みよい地域
	取組内容	①FM計画に沿った公共施設の適正な維持管理に努めます。 ②定期的なパトロールにより早期に危険個所を把握・修繕し、安全安心を確保します。 ③庁舎の方向性について検討します。
（3）	実現したい成果	質の高い行政サービスの提供
	取組内容	①市民が相談しやすい職場環境づくりと、あいさつを始め親切・丁寧な対応に努めます。 ②業務に関する知識の習得や、情報収集を積極的に行い能力向上を図ります。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）魅力あふれるリゾート村
①大森リゾート村を会場に、「2025芝桜フェスタ」を開催。多くの市民が楽しめるイベントとするため、期間中の土曜日には市制施行20周年記念としてミニこまちの運行や、子どもたちが楽しめるイベントを行い、日曜日には大森町出身の漫画家きくち正太先生のサイン会、大森太鼓保存会の演奏、YOSAKOI演舞、大声競争大会等、様々なイベントを実施。県内外から5,500人の来場者があった。
①大森公園テニスコートは、一般利用のほかに小・中学校や高校の各種大会などが開催され、今年も多くの方に利用されている。9月には、軟式テニスのプロテニスプレイヤーを招聘して技術交流会を開催し、更なるテニス人口の増加に努めた。5ヶ月間の使用者は14,798人、前年比で8.3％増加している。
②芝桜の維持管理を継続するとともに、リゾート村内の遊歩道・休憩所等の整備を実施し、リゾート村の一体的な環境整備を実施した。
③リゾート村5施設（大森体育館、テニスコート、野球場、多目的広場、グラウンドゴルフ場）の指定管理者制度導入に向けて政策決定を受け協議を進めた。

（2）安心安全で住みよい地域
①さくら荘の非常灯更新工事を実施中。従業員のこまめな点検による要修繕箇所を簿冊に整理し、予算執行状況をみながら適切な維持管理をしている。
①昨年度末で廃止となった旧大森コミュニティ交流センターについて、定期的に損耗具合などの状況を確認し管理に努めた。
②消防団大森支団と連携し、春の火災予防運動や定期的なパトロールの実施、火災予防チラシの配布や防災無線による啓発を行った。
②定期的なパトロールや市民からの道路異状・街路灯不点灯情報に対し、早期に危険個所を把握・修繕し、市民の安心安全に努めた。
②月1回以上の道路パトロールはじめ、大雨・強風など自然災害が懸念されるとき時には、緊急の道路パトロールを実施したことにより、現在まで瑕疵による事故発生件数は0件になっている。

（3）質の高い行政サービスの提供
①明るく元気にあいさつするとともに、柔軟な対応を心掛け積極的に市民とのコミュニケーションを図った。
②自己啓発につながる研修及び専門的な知識を深める研修を、各職員が積極的に受講している。
②さくら荘では、他温泉施設のシフトや運営についての情報収集に努め、従業員と担当者会議の中で話し合いを行いながら、見習うべきことは積極的に取り入れている。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）魅力あふれるリゾート村
①大森公園テニスコートについて、10月には硬式テニスプロプレイヤーを招聘して技術交流会を開催予定。硬式テニスも身近に感じることで利用者増に繋げる。そのほかの体育施設についても、各種スポーツ大会や交流会を開催し、更なる利活用を目指す。
②翌年度に向け、緑地及び芝桜の適切な維持管理を継続しつつ、外部機関による地質調査などを実施し、結果に応じた維持管理に方針転換していく。
③横手市大森体育館ほか4施設の指定管理者制度導入について、12月議会上程を目指し手続きを進める。

（2）安心安全で住みよい地域
①公共施設の指定管理者と協議を重ね、FM計画を進捗させ適正な公共施設の維持管理に努める。
②交通安全、事故の抑制について、交通指導隊や交通安全協会各支部と連携し啓蒙活動を行っていく。
②秋の火災予防運動や定期的なパトロール、防災無線での啓発活動を消防団大森支団と連携し行っていく。
②定期及び緊急時の道路パトロールの実施、市民からの情報提供へ迅速な対応をとることで瑕疵事故防止に努める。
②直営作業員及び委託業者など関係機関と連携し、安心安全な冬期の道路交通確保に努める。
③大森庁舎のあり方検討委員会（内部）での方向性の検討と、10/1より来庁者動向調査を実施していく。

（3）質の高い行政サービスの提供
①引き続き明るく元気にあいさつするとともに、住民の声をしっかり受けとめ柔軟な対応を心掛け積極的に市民とのコミュニケーションを図っていく。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 大森市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森市民サービス課
所属長名	佐藤　大

1. 組織の使命（ありたい姿）

市民の生活を支える最前線として、迅速丁寧な行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）　限られた人員で幅広い窓口業務、福祉・保健衛生業務を担っています。

（2）　他地域に比較し高齢化率が高く、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援が必要となっています。

（3）　空き家の適正管理など、人口減少に伴い地域の環境保全が徐々に難しくなっています。

3. 今年度の『スローガン』

住民の声をしっかり受けとめよう！　明るく元気に柔軟に！

4. 今年度の方針

（1）　課内の連携体制を強化し、職員の業務知識向上に努めます。

（2）　住民の健康寿命延伸と地域のつながりの醸成に取り組みます。

（3）　快適な生活環境維持のための対策を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	課内の連携体制を強化し、職員の業務知識向上
	取組内容	①来庁された方への明るい挨拶と丁寧な対応を心掛けます。 ②職員同士が互いに助け合える良好な関係性を構築します。 ③繁忙期など協力し合うことで担当外の業務を覚え、実践につなげます。 ④積極的な研修受講により個々のスキルアップを目指します。
（2）	実現したい成果	住民の健康寿命延伸と地域のつながりの醸成
	取組内容	①訪問・電話・面接による受診等勧奨や特定保健指導を強化します。また、個別の相談に応じ、必要な助言や指導を行い、住民主体の健康づくりを支援します。 ②関係課等と連携・協力しながら健康保持増進のための健康教育等を実施します。 ③民生委員や町内会等との協力関係を築き、地域での見守りや生活支援を実施します。
（3）	実現したい成果	快適な生活環境維持のための対策
	取組内容	①クリーンアップの実施やゴミの不法投棄防止など、環境保全に向けた取り組みを実施します。 ②空き家台帳の随時更新と所有者への適正管理の指導、危険空き家の事故防止に向けた対策を実施します。 ③中山間地集落などの生活継続に向けた課題や対策を調査検討します。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）課内の連携体制を強化し、職員の業務知識向上
①来庁された方への積極的な挨拶と声掛けにより用件への案内がスムーズに実施できました。また、複数の手続きを要する方へは担当者が交代し、ワンストップ対応となるよう心掛けました。
②③毎日朝礼を行い、各職員のスケジュールや事業の進捗状況、実施に際しての協力事項などを共有するようにしました。限られた人員の中で窓口が手薄になることも度々ありましたが、係の垣根を超えた協力体制を構築しました。
④窓口対応の空いた隙間時間を活用し、eラーニングによる研修を受講しました。

（2）住民の健康寿命延伸と地域のつながりの醸成
①受診率の向上につながるよう個別訪問や窓口にて個々へ健（検）診の案内を行いました。住民の健康不安等には電話相談や訪問を行い、気持ちに寄り添った丁寧な対応をしました。
②関係機関等と連携し、いきいきサロンや健康の駅等の集落の集いの場にて健康講話や健康相談を実施しました。
③民生児童委員と保健師等職員がグループを組み、一人暮らし高齢者世帯の訪問を6月に実施しました。熱中症予防を呼びかけ、併せて安心バトン等のサービスを紹介しました。

（3）快適な生活環境維持のための対策
①4/20横手愛クリーンアップDAYに全集落に参加いただき実施しました。また、ゴミの不法投棄や環境衛生に関する通報には可能な限り即時対応に努めました。
②空き家に起因する周辺住民からの苦情などに際し、所有者への適正管理を呼びかけました。
③全国的な取り組み事例や研究論文など情報収集し、今後の取り組みを検討しました。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）課内の連携体制を強化し、職員の業務知識向上
①～④来庁された方への積極的な声掛けと挨拶を引き続き実施し市民満足度向上に努めます。今後は確定申告など担当者不在の機会が増えるため、更に課内の協力体制を強化します。

（2）住民の健康寿命延伸と地域のつながりの醸成
①～③年度上期に行った特定健診の結果により、訪問や電話等で受診勧奨や特定保健指導を行います。また、集落に出向いての徘徊見守り講座や小学校でのSOSの出し方講座を開催し、市民協働による地域の見守り体制を強化します。

（3）快適な生活環境維持のための対策
①②引き続き環境衛生の保全に努めます。また、降雪期を迎えることから周囲に害を及ぼす可能性のある空き家を調査し、その対策を実施します。
③面積の65％を山林が占め、市内2番目に高齢化率が高い地域であることから、今後必要とされる生活支援策を引き続き検討します。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 十文字地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字地域課
所属長名	小國　晶

1. 組織の使命（ありたい姿）

十文字地域のあり方を考え、地域住民と共に持続可能な地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）地域の共通課題に対応するため、3地区（十文字・三重・十文字西）の交流センターの連携と特色ある取り組みを目指しています。

（2）公共施設等の適切な維持管理とFM計画に基づいた対応（施設の改修・解体等）を進めることを目指しています。

（3）業務が複雑・多様化する中で、限られた職員でも適切なサービス提供を目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

主役は市民！地域住民と共に持続可能な地域を目指そう

4. 今年度の方針

（1）3地区（十文字・三重・十文字西）の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりを進めます。

（2）公共施設等の適切な維持管理とFM計画に基づいた対応（施設の改修・解体等）を進めます。

（3）係の枠を超えた更なる協力と職員の資質向上に取り組み、適切なサービス提供につなげます。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	3地区（十文字・三重・十文字西）の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりの推進
	取組内容	①3地区（十文字・三重・十文字西）の交流センターとの綿密な情報共有と充実したサポートを行います。 ②十文字地域の共通課題や活性化の対策などについて、3地区（十文字・三重・十文字西）の交流センターの協力を得ながら検討を進めます。 ③地域づくり活動補助金等の更なる周知と活用を促し、地域住民が自主的に活動できるように支援します。
（2）	実現したい成果	公共施設等の適切な維持管理とFM計画に基づいた対応（施設の改修・解体等）の推進
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応により、道路・公園等の適切な維持管理に努めます。 ②十文字西スポーツ交流センターの多目的屋内スポーツ施設改修工事を実施します。また、改修後の更なる利用促進を図ります。 ③防災・防犯・交通安全に関する啓発により、安全・安心な環境を整えます。
（3）	実現したい成果	係の枠を超えた更なる協力と職員の資質向上による適切な行政サービスの提供
	取組内容	①窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心がけ、「伝わる」ことを意識し、共通理解が図られるように努めます。 ②係の枠を超えた更なる協力とOJTによる職員のスキルアップを図り、適切なサービス提供につなげます。 ③来庁者が快適に目的を果たせるよう、庁舎の適正管理・環境整備に努めます。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）3地区（十文字・三重・十文字西）の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりの推進
①3地区の交流センター事務局との月例会議を実施し、各種事業の進捗状況や課題などについて共有した。
②3地区の交流センターの合同イベント開催などについて協議を行った。
③「じゅうもんじ地域局だより」に、「町内会や団体むけ補助金制度のお知らせ」を掲載し周知を図った。
※交付実績：19件（町内会等活動補助金：11件、町内会等備品整備補助金：4件、集会施設整備費補助金：3件、地域づくり活動補助金：1件、）

（2）公共施設等の適切な維持管理とFM計画に基づいた対応（施設の改修・解体等）の推進
①定期的にパトロールを実施し、道路の舗装修繕、公園の除草、蜂の巣駆除などを行った。また、悪天候が予想される場合などには、事前に管理する水門の調整を行った。
②十文字西スポーツ交流センター改修工事については、施工業者などとの打合せを入念に行った。また、リニューアルオープンに向けて関連する条例改正が9月議会定例会において議決となった。
③防災・防犯・交通安全に関する啓発などを行った。
※春の防火パレード：4/6、春の交通安全パレード：4/11、十文字地域防災訓練：6/3、交通安全・防犯運動街頭キャンペーン：7/11

（3）係の枠を超えた更なる協力と職員の資質向上による適切な行政サービスの提供
①窓口・電話対応などは相手に「伝わる」ことが重要であるため、コンプライアンス活動などを通じて共通理解が図れるように努めた。
②課長・係長打合せにより各係毎の進捗状況や課題を共有し、係の枠を超えた業務推進に努めた。また、外部研修の積極的な受講勧奨を行った。
③来庁者への声かけと庁舎内外の清掃を徹底した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）3地区（十文字・三重・十文字西）の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりの推進
①引き続き3地区の交流センター事務局との月例会議を実施し、各種事業の進捗状況や課題の共有を図ると共に、来年度の事業計画に反映されるようサポートする。
②3地区の交流センター合同イベントの開催をサポートする。
③3地区の「交流センター報」に「町内会や団体むけ補助金制度のお知らせ」を掲載し、より一層の周知を図る。

（2）公共施設等の適切な維持管理とFM計画に基づいた対応（施設の改修・解体等）の推進
①引き続き定期的なパトロールを実施し、道路・公園などの適正な維持管理に努めると共に、特に除排雪作業中の事故を無くすため、ヒューマンエラーを防ぐ行動を徹底する。
②「十文字西スポーツセンター（名称変更後）」は、改修工事により市内で唯一の人工芝を敷設した屋内運動場となることから、令和8年1月のリニューアルオープンに向けて、更なる利用促進と運営方法の確立を図る。
③引き続き各団体と協力し、防災・防犯・交通安全に関する意識啓発に努める。

（3）係の枠を超えた更なる協力と職員の資質向上による適切な行政サービスの提供
①特に冬期間は除排雪に関する要望などが多くなることから、窓口・電話対応などは、親切・丁寧かつ分かりやすさを心がけ、引き続き「伝わる」ことを意識した対応に努める。
②引き続き課長・係長打合せにより各係毎の進捗状況や課題を共有し、係の枠を超えた業務推進に努める。
③引き続き来庁者への声かけと庁舎内外の清掃を徹底する。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部　十文字市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部　十文字市民サービス課
所属長名	野村　禎介

1. 組織の使命（ありたい姿）

市民に寄り添う地域の窓口（拠点）となり、安心して心豊かに暮らせる地域づくりを支えます。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）市民ニーズの多様化、制度改正等による業務の複雑化の中で、適切な市民サービスの提供を目指しています。

（2）保育施設を安全・適正に管理し、安心して子どもを預けられる環境の整備を目指しています。

（3）安全で安心して暮らせるために必要な支援を必要な方に適切に届けることを目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

主役は市民！　傾聴と適切な案内により、お客様の満足度を満たす案内人になろう

4. 今年度の方針

（1）市民ニーズを的確に把握し、「伝わること」を意識した適切かつ丁寧な市民サービスを提供します。

（2）安全かつ安心して子育てできる環境を整えます。

（3）安全かつ安心して暮らすことができるよう保健・福祉・環境施策を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	市民ニーズを的確に把握した上での適切かつ丁寧な市民サービスの提供ができている
	取組内容	① お客様に寄り添った傾聴によりスムーズな窓口対応、関係機関への橋渡しをします。 ② 積極的な研修参加とOJTにより、個々のスキルアップを図るとともに、知識の共有により組織力を上げ、適切なサービス提供を図ります。 ③ マイナンバーカードの利活用方法の周知とマイナポータルでのオンライン手続きの利用を促進させます。 ④「リモート相談窓口」の一層の周知とお客様の状況に応じた相談手法の提供と案内を徹底します。
（2）	実現したい成果	安全で安心して子育てできる環境が整備されている
	取組内容	①子どもたち一人ひとりを大切に見守り、安全で安心した子育てをサポートします。 ②保育施設や学童保育施設、小中学校など関係機関との情報共有と連携により、子育てをサポートします。 ③保育施設や学童保育施設の安全な施設管理と整備を行い、子どもたちが安全に過ごせる環境、保護者が安心して子育てできる環境を整えます。 ④関係部署との連携のもと、三重保育所の民営化に向けた保育業務の引き継ぎを確実に行います。
（3）	実現したい成果	安全で安心して暮らすことができる保健・福祉・環境が整備されている
	取組内容	①健康寿命の延伸を目指し、各種健（検）診、予防接種及び健康相談・家庭訪問を実施します。 ②総合的相談支援を円滑な組織連携により行います。また、民生児童委員等との連携を密にし、要支援者の早期把握に努め、必要な支援が必要な方に適切に届くよう対応します。 ③管理不全空家等の巡回と所有者への安全管理の要請、状況に応じた安全対策を的確に実施します。 ④公共施設の安全な維持管理と、FM計画に基づいた施設運営管理を行います。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)市民ニーズを的確に把握した上での適切かつ丁寧な市民サービスの提供
①来庁者への積極的な声掛けや親切丁寧な窓口対応を徹底したほか、窓口業務改善に係る検討会を全課員参加で実施した。改善が見込める提案について若手職員が中心となり仕組みを検討し、順次導入を進めている。
②職員研修への積極的な参加を行った（人事課研修、個人情報・戸籍事務・マイナンバー・税務研修等）。また、すきま時間を活用した係内研修、ヒヤリハット事案検討会を継続的に実施し組織力の強化を図った。
③滞留カード解消に向けた取り組み（20件/38件解消）や来庁できない方への訪問申請（3件）を実施したほか、カードの利活用方法について地域局広報誌に掲載することにより周知を図った。
④お客様の状況に合わせ、リモート相談窓口の周知・提案を行った。

(2)安全で安心して子育てできる環境の整備
①民生児童委員（11月の任期満了に伴う委員44名確保）、関係機関と連携した情報共有、地域一体での見守り活動を実施した（クマ出没時における保育施設への緊急連絡体制の構築及び運用等）。
②保育施設や学童保育施設、小中学校など関係機関との情報共有と連携に加え、あいさつ運動等、民生児童委員と連携した活動を行い子育てをサポートするネットワークの強化を図った。
③学童保育施設の補修（多目的トイレの床下補修、鳥の巣忌避対策等）や点検等を行い、安全な保育環境を維持した。
④民営化後の運営法人から保育士1名を受入れし、引継ぎ保育を実施した（4月～）。

(3)安全で安心して暮らすことができる保健・福祉・環境の整備
①各種健（検）診、予防接種及び計画的な健康相談・家庭訪問を実施した（特定保健指導初回面接率　R6:77.9%→R7:85.9%）。
②小ネットワーク会議への参加や民生児童委員の訪問活動との連携により要支援者の把握や情報共有を行った。また、保健師の訪問を要すると判断されたケースでは速やかに訪問を実施し必要な支援に繋げた。
③台帳に搭載される全ての空家等（152戸、特定空家等含む）を巡回し損壊度合い等を記録したほか、所有者に係る調査を実施した。通報などにより是正を要すると判断したものについては、所有者へ適正管理通知を発送する等、指導を行った。
④直営の公共施設は点検の実施等、安全な維持管理を行った。併せて指定管理施設については指定管理者との連携のもと、運営状況等について情報収集を行った。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)市民ニーズを的確に把握した上での適切かつ丁寧な市民サービスの提供
①確定申告時期等は来庁者の大幅な増加が見込まれるが、職員間での情報共有をより正確に行い、適正でスムーズな窓口対応を実施していく。
②職員研修への参加、係内研修やヒヤリハット事案検討会を継続して実施することにより、職員力、組織力の向上に努める。
③滞留カード解消に向けた取り組みや訪問申請、地域局広報誌での周知・啓発を継続して実施する。
④上半期についてはリモート相談窓口の活用実績はなかった。申し出に対し速やかに対応することが出来る環境整備が課題である。

(2)安全で安心して子育てできる環境の整備
①民生児童委員や関係機関と連携した情報共有、地域一体となった見守り活動を引き続き実施する。
②引き続き、関係機関や民生児童委員との連携のもと、子育てをサポートするネットワークの強化を図る。学童保育施設にあっては、来年度以降の高学年生の受入れについて、委託法人との協議を継続する。
③降雪期に想定される危険を未然に防ぐための補修や対策、点検等を実施する。
④引継ぎ保育を継続して実施するほか、民営化に向け必要な業務を関係部署との連携のもと確実に実施する。

(3)安全で安心して暮らすことができる保健・福祉・環境の整備
①各種健（検）診の精密検査未受診者に対する受診勧奨、特定保健指導を継続するほか、ケースアセスメントの精度向上を図り、迅速な対応（訪問や相談）を徹底する。
②小ネットワーク会議への参加や民生児童委員の訪問活動との連携により要支援者の把握や情報共有を継続し、避難行動要支援者名簿への搭載者の積み増し及び個別避難計画の作成に繋げる。
③降雪期の特定空家等やその他空家等の巡回を強化し、周辺環境に悪影響を及ぼす恐れのある空家等については関係部署と連携のもと速やかに必要な措置を講じる。
④降雪期における公共施設の維持管理を確実に実施する。指定管理施設にあっては、施設の運営体制や運営状況、安全対策等をモニタリングで確認するほか、FM計画に基づく指定管理期間後の施設の方向性について意見交換を行う。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部　山内地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部　山内地域課
所属長名	高橋　優華

1. 組織の使命（ありたい姿）

地域のコミュニティ組織と連携した市民満足度の高い地域づくりの推進

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）住民意識の多様化や経済状況の変化に対応した職員の更なる資質向上
（2）山内地域農林産物の生産体制の維持向上及び観光資源の活用
（3）少子高齢化や人口減少による様々な分野での活動限界や担い手不足

3. 今年度の『スローガン』

市民と行政との協働による「元気で魅力あるまちづくり」を目指そう

4. 今年度の方針

（1）職員の更なる資質向上と市民満足度の高い行政サービスの提供
（2）山内ブランドや自然等の様々な地域資源を活かした地域づくり
（3）安全安心で住み（続け）たいと思っていただける住みよいまちづくり

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	職員の資質向上と市民満足度の高い行政サービスの提供
	取組内容	①全職員が総合窓口担当の心構えで市民対応します（ワンストップサービスの徹底） ②接遇マナーや説明内容等について定期的に振り返りながら確認します ③積極的な研修受講やOJT等の実施により職員の気づきや一層の意識改革、資質・能力向上を図ります
（2）	実現したい成果	山内ブランドや自然等の様々な地域資源を活かした地域づくり
	取組内容	①イベントを含め機会あるごとに山内ブランドのPRに努め、一層の知名度アップと普及を図ります ②関係部署や農業団体等と協力・連携して、生産農家の意欲向上と生産を継続させる施策を展開します ③地域の観光資源を有効に活用し、利便性や魅力度の向上を目指します
（3）	実現したい成果	安全安心で住み（続け）たいと思っていただける住みよいまちづくり
	取組内容	①関係部署等と連携し、交通支援等の地域課題解決の取り組みを推進します ②「地域局だより」、「結う」及び防災無線等を活用し、旬な情報の提供とリアルタイム情報を発信します ③公共施設の適正な維持管理を行うと共に市民との合意形成を図りながらFM計画を推進します

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)職員の資質向上と市民満足度の高い行政サービスの提供
①③新任職員の業務早期習得のためOJTを強化。また業務が多岐に渡るため（業務数151）主副担当制を徹底。特に窓口は複数で対応することにより事務手順を把握し主担当不在でも対応できる体制でワンストップサービスに臨んだ。
②事務や作業ミスを防ぐため情報共有を徹底。繰り返しの注意喚起や対策などを話し合い根絶に向け取り組んでいる。
②接遇マナー向上研修に2名が受講し、内容を課内全員へ伝授することで接遇マナーの共通認識とした。マナーハンドブックも活用しながら来庁者への適正な窓口対応に努めている。（窓口対応でのクレーム0件）
③職員の資質向上のため各種研修が受講できるよう各係内での協力体制を整えた。また、業務日誌を活用した「気づき」と「改善」を実施し一層の意識改革を図った。（課内業務改善13件実施済）

(2)山内ブランドや自然等の様々な地域資源を活かした地域づくり
①各種イベントやインターネットを通じて山内ブランドのPRに努めた。（観光わらび園の火入れ支援やPR、道の駅山菜まつりPR、いものこまつりPR・テレビ事前告知、山内観光協会SNSへの定期的な地域資源のアップなど）
①地域最大のイベント「いものこまつり」に向け、実効性の高いイベントとすべく関係部署と幾度となく協議を重ねた。
・当日（9/21）は好天に恵まれ、特産の「いものこ」や2,500食用意した「いものこ汁」も早期に完売。
・いものこを丸ごと味わい尽くすアイデア料理（親いもコロッケや子いもカレー）も試行され好評を得た。
・市制施行20周年記念とタイアップしステージ部門をグレードアップしたほか、人気のイベント「いものこピラミッド大会」や「魚つかみ取り大会」、祭りのフィナーレを飾る「花火ショー」など多くの観客に楽しんでいただいた。
・来場者数は約18,000人で天候不順の昨年（約6,000人）と比較して大幅に増え一層の知名度アップにつながった。
②農業共済、JA営農センターとの連携により、病害虫防除の取り組みを行った。(3回)
③地域の観光資源である鶴ヶ池荘の解体工事実施設計業務を発注するとともに、建物内部の物品整理を行い適正な維持管理に努めた。（内部整理90％以上完了）

(3)安全安心で住み（続け）たいと思っていただける住みよいまちづくり
①②地区交流センターを拠点に行政と市民協働によるまちづくりを推進し、地域コミュニティーの促進を図った。
・上期　地区交流センター事業：8事業・12回実施、延べ参加人数413人、センターだより9回発行
②防災無線等を活用し旬な情報の提供とリアルタイム情報の発信に努めた。特に今年は熊出没が相次ぎ、都度注意喚起を促した。地域の安全安心のためには防災無線は即効性があり大変有効である。また、係を超えて放送担当職員を増やしたことで、より早い対応が可能となったことや特定の職員の負担軽減につながった。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)職員の資質向上と市民満足度の高い行政サービスの提供
①②引き続き事務ミス根絶と接遇マナー向上に努める。年度末事務については慣例にとらわれず変更点などを共有し、しっかりと遂行する。
③他部署を経験した職員のノウハウを活かし、来年度に向け業務改善できる点を洗い出す。また、引き続き業務日誌を活用した「気づき」と「改善」を推進していく。
③外部及び内部研修などの研修メニューの情報を課内で共有し、特に未受講者に対し受講を勧奨していく。

(2)山内ブランドや自然等の様々な地域資源を活かした地域づくり
①②種苗交換会（10月湯沢市）への出品（山内いものこ、山内にんじん等）や視察研修を実施し、生産者の技術・意欲向上を図る。（視察研修：山内地域の生産者7団体及び農家へ呼びかけ）
①山内にんじん販促活動（10月秋田市「市場まつり」参加、11月道の駅さんない「山内にんじんフェア」開催）を通じて、山内にんじんのPRや消費者ニーズの獲得を図る。
①2月開催予定の首都圏でのPRイベントに積極的に参加し、「いぶりがっこ」の販売及びPR活動を実施する。
①②2月に「いぶりんピック」を開催し、いぶりがっこ生産者の技術・意欲向上を図る。
②改正食品衛生法に対応した漬物加工施設について施設管理者や生産者と協議を重ね有効に活用していく。
③鶴ヶ池荘解体工事の実施設計業務について安全な作業を徹底し、進捗を確認しながら工期内で完了する。また、引き続き建物内部の物品整理を行い適正な維持管理に努める。
③「新しい鶴ヶ池荘の在り方を検討する会」について関係部署と連携し検討していく。
③所管替えとなった源泉管理業務について引継ぎを徹底し適正に遂行していく。

(3)安全安心で住み（続け）たいと思っていただける住みよいまちづくり
①②地区交流センターを拠点に地域課題解決に向けた取り組みを実施する。
・やまばと文化祭（山内小学習発表会と文化祭の合同開催）の実施で児童と地域のコラボにより活性化を推進（10月）
・関係部署等と連携し、交通支援等の地域課題解決のため、先進地視察研修を実施（11月）
・下期　地区交流センター事業：12事業実施予定、センターだより毎月発行予定
③FM計画推進のため、令和8年度譲渡予定施設について地域や指定管理者との協議を丁寧に進めていく。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 山内市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内市民サービス課
所属長名	木村　任弘

1. 組織の使命（ありたい姿）

自然に恵まれた快適な生活、心豊かな生活、安全で安心な生活を実感できるまちづくり

2. 組織の抱える課題（現状）

○誰でも窓口対応ができるよう、各種事業の理解と受付事務を共有する。
○住み慣れた地域で健康で安心な暮らしができるよう、高齢者を中心に継続した健康づくりが求められる。
○集落が散在しており、要支援者の見守りやサポートも地域住民等の協力が必要である。
○山間部であり、土砂崩れなどの自然災害への対応が潜在的な課題であり、併せて野生生物や不法投棄への対応も必要である。

3. 今年度の『スローガン』

目配り・気配り・笑顔であいさつ
～子どもからお年寄りまで暮らしのすべてを見守り隊～

4. 今年度の方針

○接遇マナーを遵守し、適正で迅速な対応により、市民から親しまれ信頼される窓口対応に取り組みます。
○市民が主役、地域が主体となり、行政との協働により健康で安全安心な生活環境の維持に取り組みます。
○様々な課題を抱える要支援者へのサポートを、市民や関係団体、本庁部局と連携し実行します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、満足度の高い窓口対応を行います。
	取組内容	①業務に関してOJT（2か月毎　年6回）と毎朝のミーティングにより、業務内容をを共有する。 ②経験の浅い職員にはスキルアップを進めるため、外部研修の受講と係内研修を行う。 ③接遇マナー振り返りを行い、市民満足度について自己評価と係内評価によりブラッシュアップを行う。 ④学童保育において利用児童、保護者と信頼を築ける接遇を行う。
(2)	実現したい成果	市民が健康に関心を持ち、地域全体で良好な生活環境が維持されています。
	取組内容	①保健活動に必要な知見を深めるための研修を受講し、各種健診後のフォローと訪問指導に活かす。 ②健康の駅を活用した健康づくり活動を継続する。 ③花いっぱい運動、クリーンアップなど環境美化活動を市民参加のもと定期的に行う。 ④空き家の適正管理に向けた取り組みと野生生物への注意喚起を徹底し、安全な生活環境に貢献する。
(3)	実現したい成果	地域生活課題を抱える市民へ寄り添った支援ができている。
	取組内容	①避難行動要支援者の把握と防災訓練での避難シミュレーション実施する。 ②孤立や生活困窮のほか重層的な支援が必要な市民へのアプローチを関係機関と共に探る。 ③地域生活課題に関する研修やセミナー等へ参加し、課題への対処法を学ぶ。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、満足度の高い窓口対応を行います。
①OJTは、これまで6回実施した。場所を会議室に変更し、質疑応答や改善点の提案など質の向上を図った。
②各種研修の受講により担当業務の知識を深め、また、スキルアップにつながる研修にも参加した。
③窓口は複数名対応を行い、接遇の向上に努めた。
④学童保育の民営化に向け、今後保護者と連携を図る予定である。
(2) 市民が健康に関心を持ち、地域全体で良好な生活環境が維持されています。
①健康推進課主催の研修や勉強会に参加し、健康管理上必要なフォローにつなげている。
②健康の駅には保健師が6回参加し、継続して参加者のフォローを行っている。
③花壇コンクールへのエントリーは10件、クリーンアップは2回実施し、1,674人の参加があった。
④特定空家屋に1件追加し、所有者への注意喚起は2件、飛散防止の応急対応1件を実施した。
(3) 地域生活課題を抱える市民へ寄り添った支援ができている。
①8月30日の総合防災訓練時に避難行動要支援者の避難に民生委員と共に付き添い、避難の実際を観察した。
②社会福祉協議会主催の小ネットワーク会議に参加し、高齢独居など孤立する可能性のある市民の情報共有を行った。
③地域生活課題に関するセミナー等への参加はなかった。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、満足度の高い窓口対応を行います。
①OJTは、業務の正確性、効率化を意図したものとして引き続き5回程度実施する。
②研修の参加は機会をとらえて継続する。
③窓口での声掛けや接遇は、来庁者が心地よく感じられるよう丁寧に行う。
④学童保育の民営化に向け、説明の機会には不安が生じないよう子育て支援課と連携して対応する。
(2) 市民が健康に関心を持ち、地域全体で良好な生活環境が維持されています。
①健診結果に基づいたフォローのほか、飲酒等による生活上の課題のある市民へのフォローを行う。
②下半期は健康の駅に11回参加し、高齢者の健康管理を引き続きフォローする。
③花苗の選択や育成の課題を整理し、来年度以降の花いっぱい運動への意欲を醸成する。
④引き続き所有者への注意喚起を行い、地域の課題として区長会との情報共有を図る。
(3) 地域生活課題を抱える市民へ寄り添った支援ができている。
①避難行動要支援者の避難について、訓練の成果を踏まえ民生委員、社会福祉協議会と改善点を確認する。
②社会福祉協議会主催の小ネットワーク会議に参加し、高齢者等の変化にいち早く対応できる情報源とする。
③地域生活課題に関するセミナー等へ積極的に参加する。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 大雄地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄地域課
所属長名	斉藤　伸

1. 組織の使命（ありたい姿）

住民とともに生き生きと暮らせる地域づくりを進めるほか、防災やインフラの維持管理など安全安心なまちづくりに重点を置きます。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）公共施設は建設から年数が経っているものが多く、FM計画と整合性を取りながら施設の再配置方針を検討し、将来を見通すことが必要です。
（2）地域ニーズを把握し、地域の要望に答えていく必要があります。
（3）5年目を迎える地区交流センターは引き続き住民と協働し事業を展開するほか、住民主体の地域づくりを進める必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

住民と協働し、地域の活性化を目指す

4. 今年度の方針

（1）長年、利用されているものの老朽化等により廃止が予定されている施設は、住民に対して丁寧な説明をするほか、施設の再配置方針を検討し推進していきます。
（2）毎年実施している集落要望の聴取や集落座談会をもとに地域要望に対応します。
（3）地区交流センターを中心とした市民協働では、生涯学習の推進や賑わいの創出はもちろんのこと、地域課題の解決につながる事業を検討していきます。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	公共施設の再配置方針の検討推進とインフラの適切な管理
	取組内容	①農業者トレーニングセンターは令和7年度での廃止が予定されているため、利用者の調整を図るほか、当面の代替施設となるコミュニティ交流センター体育館の改修を実施します。 ②ゆとりおん大雄は運営が継続できる限り、利用者に満足していただける環境を提供していきます。また庁舎周辺の施設再配置方針を進めていきます。 ③道路、橋りょう等を適切に管理し、除雪も安全に実施することで住民の利便性に配慮します。
（2）	実現したい成果	地域要望に対応した行政サービスの提供
	取組内容	①集落要望や集落座談会を通じて地域要望や課題を把握し、地区会議や関係部署と連携して地域ニーズに対応します。 ②地域住民の安全安心のために特に防災業務に重点を置きます。 ③地域課3係と地区交流センターが連携して地域住民に密着したサービスを提供します。
（3）	実現したい成果	市民協働による地域資源を活用した地域づくりの推進
	取組内容	①5年目を迎える地区交流センターが実施する事業を地域局もサポートします。特に防災や共助組織への理解を深めるほか、交流センター独自の歴史講話などを中心に事業を展開していきます。 ②大雄サマーフェスティバルは市制施行20周年を契機として、さらに賑わいを創出するほか、持続可能なイベントなどによる地域おこしも検討していきます。

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)公共施設の再配置方針の検討推進とインフラの適切な管理
①『農業者トレーニングセンター』の利用終了について、たいゆうかわら版で周知したほか、7月29日には利用団体説明会を開催しました。
②『ゆとりおん大雄』は、職員、会計年度任用職員が適正な維持管理に努めるとともに、利用者ニーズに応えながら最大限のサービスを提供しています。また庁舎周辺の施設再配置について、5月28日に第1回検討委員会を開催し、さらに庁内関係部署との協議を開始しました。
(2)地域要望に対応した行政サービスの提供
①12集落から地域のインフラ整備を中心に29事業の要望がありました。要望を関係部署に振り分けし、対応しています。集落座談会は4集落から開催要望があり、3集落で実施しました。『空き家対策』『集落の安全・安心な生活』『市道の整備』等について意見を交換しました。
②地域住民の安全安心な生活のために、消防団が雄物川総合水防演習や救命ボート取扱訓練に参加したほか、地区消防訓練大会の実施、市の消防訓練大会へ出場するなど団員相互の団結力と消防技術の向上に努めました。
(3)市民協働による地域資源を活用した地域づくりの推進
①大雄地区交流センター独自の郷土学習講座をはじめとした『生涯学習の推進』や『地域課題の共有・解決』を目指し、事業を展開しています。地区交流センターでは、9月まで11事業を実施しました。
②7月26日、今年で第38回を迎えた『大雄サマーフェスティバル』を市制施行20周年事業と銘打って開催しました。約1万2千人の皆様にご来場いただき、地域の賑わいの創出につながりました。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)公共施設の再配置方針の検討推進とインフラの適切な管理
①『農業者トレーニングセンター』の利用者説明会を受けて、利用者の希望を最大限尊重するようにスケジュール調整や他施設の利用促進を図っています。代替施設となる『コミュニティ交流センター体育館』の改修（照明、トイレ洋式化、コートライン整備）は、11月から令和8年1月までを予定しており、施設の環境改善を実施します。
②庁舎周辺の施設再配置方針は、地域の要望も加味しながら、今後も検討委員会を開催し協議を重ねます。
③冬期間の道路除雪は、安全かつ的確にできるように準備し、実施していきます。
(2)地域要望に対応した行政サービスの提供
①引き続き集落要望について緊急度や優先度、事業効果を考慮しながら実施に向けて調整していきます。また集落座談会は、全集落訪問方式から、実施希望集落とテーマに基づいた意見交換等に開催方法を変更してきました。ただ、開催希望集落が限られるなど、広がりを見せない状況にありますので、再度座談会の在り方について方針を検討、決定します。
②消防団等と連携しながら地域住民の安全安心を守る取り組みを継続していきます。
(3)市民協働による地域資源を活用した地域づくりの推進
①地区交流センターでは、地域局と共催で11月に『大雄くらし塾』と銘打って災害時の危機意識について理解を深める講座の開催を予定しており、地域課題の解決に向けた取り組みを一層推進していきます。
②大雄サマーフェスティバルの実行員会の反省会（振り返り）を実施し、今年度の開催内容を総括し、次年度への課題を整理します。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

まちづくり推進部 大雄市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄市民サービス課
所属長名	高橋　誠耕

1. 組織の使命（ありたい姿）

より身近で、より相談しやすい、地域住民に信頼される行政サービスの窓口となります。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）実質的な職員数の減少が続く中、安定した行政サービを提供するため職員間の連携強化を進める必要があります。

（2）地域コミュニティの希薄化を受け、職員が計画的に地域に出向いて積極的に情報収集を行うことが必要です。

（3）学童保育などの施設運用の見直しは、関係者の意見を聴き、適切な時期に情報提供を行い理解を得る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域住民の相談に寄り添い共感することで、
住民に安心して任せていただける組織になろう！

4. 今年度の方針

（1）地域住民から信頼され、安心して相談が出来る窓口を目指します。

（2）地域コミュニティの希薄化に対し、職員が地域に出向き積極的な情報収集を行います。

（3）地域にある施設に係る計画の見直しについては、住民の意見を聴き、理解を得るための周知を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	地域住民から信頼され、安心して相談のできる窓口環境を整備します。
	取組内容	①毎朝の係内ミーティング、月1回の課内打ち合わせを中心に課内連携を図ります。 ②接客マナーの基本である、あいさつ・表情・態度・身だしなみ・言葉遣いについて、課内で接客スキルを高め話し合う機会を設けることで、住民に満足していただける窓口サービスを追求します。 ③窓口を中心としたダブルチェックは課内全員が対応し、さらにミス防止のためのマニュアル化を進めます。
（2）	実現したい成果	地域コミュニティの希薄化に対し、職員が地域に出向き積極的な情報収集を図る。
	取組内容	①独居をはじめとする高齢者のみ世帯の訪問を強化します。健康に懸念がある、または生活に困窮しているなど支援を必要とする世帯が地域内に相当数あり、支援が必要な世帯を突き止め、関係者と連携して行政サービスによる支援に繋げていきます。 ②前年度に続き、注視していく必要がある空き家について民生委員など住民代表とともに現地調査を行うことで、地域との共同巡回を定期化します。
（3）	実現したい成果	地域の施設に係る計画の見直しについて、住民の意見を聴き、理解を得るための周知を図る。
	取組内容	①学童保育施設の運営形態の見直しについて、利用者をはじめ関係者の不安払拭のため適切な時期に情報提供を行います。 ②大雄地域福祉センターの中長期的な活用について、指定管理者と計画の見直しが必要かを含めた検討を進めます。 ③大雄堆肥センターへ搬入される生ごみについては、大雄地域のみが収集エリアとなっており、将来も地域での収集を継続するべきかなど住民の意向を確認していきます。

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）地域住民から信頼され、安心して相談のできる窓口環境の整備
①長期休暇中の職員がいることから、一層の係間連携の強化を図っている。特に、市民生活係の窓口は職員配置が3名のため、研修や出張と重なると1人体制になる。そのため、市民生活係と保健福祉係が相互に応援に入る体制を確立してきた。
②窓口に来られたお客様があれば、担当外の窓口であっても全ての職員が直ぐ席を立ち、お客様への挨拶とお声がけを率先して行えている。また、月例で課全体会議を実施しており、この中に接客知識を学ぶための研修を取り入れ、窓口スキルの向上を図っている。
③前述のとおり、係の窓口が1人体制になることがあり、必然的に係間相互でのダブルチェックが職員意識の中に浸透してきている。

（2）地域コミュニティの希薄化に対し、職員が地域に出向き積極的な情報収集を図る
①今年度は高齢者一人のみの世帯を重点的に訪問しており、年度内の完了に向け、計画的な訪問活動を進めている。これに加え、前年度に訪問した高齢者二人世帯で見守りが必要な世帯への継続訪問と、今年に入って孤独死が複数件発生した市営団地においても訪問を開始するといった、臨機応変な訪問活動を実施している。
②空き家の巡回については住民代表に同行してもらい、現地確認とともに、空き家の管理状況について近隣住民を訪問しながら聞き取りによる情報収集を進めているところである。

（3）地域の施設に係る計画の見直しについて、住民の意見を聴き、理解を得るための周知を図る
①地域住民に対し、集落座談会などの機会を利用し、来年度からの学童保育施設の委託化について周知を図っている。職員(放課後児童支援員)については、委託の職員向け説明会に全員が参加をし、9月末時点で全員が来年度以降も大雄子どもセンターの運営に協力したいとの意向を示している。
②上期は、大雄地域福祉センターの短期的な施設運営について、指定管理者との協議を随時実施してきた。
③生ごみ収集は大雄地域に限られており、今後も継続した地域住民の協力が得られるかについて、関係部署と協議を進めつつ、地域住民の意向を確認している。具体的には、生ごみ収集を担当する生活環境課や、収集された生ごみの資源化を担当する農業振興課と複数回にわたり協議を行いながら、各地の集落座談会での出席者と、生ごみ袋を配布する際に利用者に対し意見を聴取している。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）地域住民から信頼され、安心して相談のできる窓口環境の整備
①前年度は確定申告期間の市民生活係の窓口がほぼ1人体制だったことから、今年度は確実な他課の協力を早くから求めていく。
②引き続き月例での課内全体会議を活用し、新たなテーマに拡げながら接客知識の向上を図っていく。
③事務ミス防止のため、マニュアルを新規に作成、または既存のマニュアルの修正を進めていく。

（2）地域コミュニティの希薄化に対し、職員が地域に出向き積極的な情報収集を図る
①今年度の重点としている高齢者一人のみの世帯の訪問についてデータ化を完了させ、今後の見守り継続に備える。
②管理不足の空き家所有者に対しては、空き家の状況と近隣住民の要望などをまとめながら、空き家の管理強化について依頼する通知を一斉発送するための準備を整える。

（3）地域の施設に係る計画の見直しについて、住民の意見を聴き、理解を得るための周知を図る
①引き続き、学童保育施設の委託化について地域住民に対する周知を行う。特に利用者である児童の保護者に対しては、適切な時期に不安を払拭するための周知を図る必要がある。
②下期は、大雄地域福祉センターの中長期的な施設運営について、指定管理者との協議をさらに進める必要がある。
③生ごみ収集について、さらに環境美化推進員に対するアンケートを実施することで、今後も継続して収集に協力したいという住民の割合が高いかを、上期の聴取した意見と合わせて総合的に判断する。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）